

同時発表：内閣府

平成23年12月9日  
国土政策局地方振興課

## 「大雪に対する防災力向上方策検討会提言－豪雪地域の防災力向上に向けて－ 中間とりまとめ」の公表

平成22年度の大雪は、豪雪地域を中心に、犠牲者131名を出すなどその被害は「平成18年豪雪」に迫る状況でした。犠牲者は、屋根の雪下ろし等除雪作業中や高齢者が多く、また、住居とともに、重要な産業である農林水産業の被害や道路除雪も課題となりました。

内閣府及び国土交通省では、学識経験者・地方公共団体等と連携し、「大雪に対する防災力向上方策検討会」において、豪雪地帯の雪害対策について検討を行ってきたところです。

この度、本検討会においては、3回の議論を踏まえ、豪雪地域の雪害対策について、今冬に向けた除雪作業の安全対策等に関する緊急提言「大雪に対する防災力向上方策検討会提言－豪雪地域の防災力向上に向けて－ 中間とりまとめ」を作成しましたので、公表致します。

### ○ 提言の概要

詳細は別紙をご覧下さい。

### ○ 提言の入手方法

提言については、国土交通省及び内閣府のホームページから入手することができます。

国土交通省：[http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd\\_chisei Tk\\_000010.html](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei Tk_000010.html)

内閣府：<http://www.bousai.go.jp/setsugai/index.html>

#### 本件問い合わせ先

国土交通省 国土政策局地方振興課

課長補佐 高橋 弘典  
近藤 広充

TEL：03-5253-8111(内線29562, 29563)  
03-5253-8404(直通)  
FAX：03-5253-1588

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害予防担当）付  
参事官補佐 石丸 正一郎  
和田 純希

TEL：03-3501-6996（直通） FAX：03-3597-9091

(参考)

## 大雪に対する防災力向上方策検討会名簿

### ○委員

- (座長) 中林 一樹 明治大学大学院政治経済学研究科特任教授
- 大平 悅子 新潟県魚沼市市長
- 岡野谷 純 特定非営利活動法人日本ファーストエイドソサエティ代表
- 上村 靖司 長岡技術科学大学機械系准教授
- 佐々木孝之 山形県生活環境部危機管理・くらし安心局長
- 佐藤 威 独立行政法人防災科学技術研究所雪氷防災研究センター長
- 島田 茂樹 長野県栄村村長
- 沼野 夏生 東北工業大学工学部建築学科教授
- 福与 徳文 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構  
農村工学研究所農村基盤研究領域上席研究員

# 大雪に対する防災力向上方策検討会提言とりまとめ概要

平成23年12月  
大雪に対する防災力向上方策検討会

- 豪雪地帯は人口減少や高齢化が全国より進んでいる。平成22年度の大雪による死者131名の多くは、「除雪作業中の事故」、「65歳以上の高齢者」、「一人で作業中の事故」。また、豪雪地帯は、空き家の除雪、建設業者の減少などの課題に直面。
- 「雪に強い地域づくり」（道路・交通管理等の情報共有や克雪住宅の推進）及び「地域の防災力向上方策」（複数人での作業や命綱・ヘルメットの着用など事故防止対策、一斉雪下ろしなど共助による雪処理、緊急避難措置とする空き家等の雪下ろし、漁船の陸揚げなど被害予防の知識の周知など）が重要。

## 第1章. 豪雪地帯及び豪雪地帯対策の現状

- 豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）に基づく豪雪地帯は、全国の50.7%の面積、15.7%の人口。人口減少や高齢化が全国より進んでおり、財政力指数も低い水準。
- 豪雪地帯対策基本計画（昭和37年策定、平成18年全部変更）に基づき、交通・通信等の確保、農林業等地域産業の振興、生活環境施設等の整備、国土保全施設の整備及び環境保全等の対策が講じられている。

## 第2章. 近年の大雪による被害の現状

- 戦後の主な豪雪：昭和38年1月豪雪231名、昭和55年度の大雪152名、昭和58年度の大雪131名、平成18年豪雪152名の死者・行方不明者が発生。
- 平成22年度の大雪：死者131名、重傷者636名の人的被害が発生。住宅をはじめ電力、水道などライフラインの被害、国道における通行止め、農林水産業等の被害も発生。

## 第3章. 平成22年度の大雪の教訓

- 除雪作業の安全対策の徹底：除雪作業中の死者81.7%（うち屋根からの転落40.5%、1人で作業中66.3%）、65歳以上の高齢者65.7%⇒安全対策の徹底が重要。
- 空き家の除雪：豪雪地帯の32%、特別豪雪地帯の48%で空き家等の除雪問題が発生⇒空き家等の雪下ろし対策が課題。
- 除雪を担う建設業者の減少への対応：特別豪雪地帯では建設業者数は10年前と比べ△13.7%⇒地域コミュニティによる一斉除雪やボランティア受け入れ態勢の整備の検討が必要。
- 大雪時における適切な道路管理：国道49号（福島県）、国道9号（鳥取県）、国道8号（福井県）等での大型車両の走行不能等により、長時間にわたり多数の車両が道路に停滞⇒道路・交通管理者等の情報共有と調整が必要。
- 漁船の転覆、沈没等の被害：鳥取・島根県等で突然の大雪により漁船407隻が転覆・沈没等⇒まとまった降雪が予想される場合は漁船の陸揚げ等の工夫が必要

## 第4章. 平成22年度の大雪の教訓を踏まえた今冬期に向けた緊急提言

- 雪に強い地域づくり
  - ・車両停滞防止のための道路・交通管理者等の情報共有・調整
  - ・除雪不要の克雪住宅の積極的な推進
- 地域防災力の向上方策
  - (1) 実践的な除雪作業中の事故防止対策の徹底（複数で作業、携帯電話の携行、命綱・ヘルメット着用、はしご固定等）  
cf. (参考資料) 安全な雪下ろしに関するパンフレット等
  - (2) 地域コミュニティの互助による雪処理等の励行（地域一齊雪下ろし、ボランティアの安全対策、災害時要援護者の支援体制整備）
  - (3) 空き家等の雪下ろし対策の推進（原則は所有者責任だが、危険を防ぐための緊急避難措置として災害対策基本法第64条を活用。空き家再生等推進事業の推進）
  - (4) 農林水産業被害への対応（各種融資制度の活用、漁船の事前陸揚げ等の周知）

## (参考)

### 豪雪地帯対策の現状と近年の大雪による被害の現状

【豪雪地帯対策の現状】  
○豪雪地帯対策基本計画（昭和37年策定、平成18年全部変更）に基づき、交通・通信等の確保、農林業等地域産業の振興、生活環境施設等の整備、国土保全施設の整備及び環境保全等の対策が講じられている。

【近年の大雪による被害】  
○戦後の主な豪雪では、昭和38年1月豪雪231名、昭和55年度の大雪152名、昭和58年度の大雪131名、平成18年豪雪152名の死者・行方不明者が発生。

○平成22年度の大雪では死者131名、重傷者636名の人的被害が発生。また住宅をはじめ電力、水道などライフラインの被害、国道における通行止め、農林水産業等の被害も発生

### 平成22年度の大雪の教訓

#### ○除雪作業の安全対策の徹底

#### ○空き家の除雪

- ・除雪作業中の死者が82%、65歳以上の高齢者が66%
- ・豪雪地帯の32%、特別豪雪地帯の48%で空き家等の除雪問題が発生
- ⇒安全対策の徹底が重要
- ・豪雪地帯において建設業者数が10年前と比較して14%減少
- ⇒地域コミュニティによる一齊除雪やボランティア受け入れ態勢の整備の検討が必要
- ・国道49号、9号、8号等で長時間にわたる多數の車両が道路上に停滞
- ⇒道路・交通管理者等の情報共有と調整が必要
- ・突然の大雪により漁船の407隻が転覆・沈没等
- ⇒まとまった降雪が予想される場合は漁船の陸揚げ等の工夫

### 高齢者等の事故の他、新たな課題も顕在化

#### ○除雪を担う建設業者の減少

#### ○大雪時における適切な道路管理

#### ○漁船の転覆、沈没等の被害

### 平成22年度の大雪の教訓を踏まえた雪害対策のあり方

#### 1. 雪に強い地域づくり

#### 2. 地域防災力の向上方策

- ①自助による除雪作業中の事故防止対策
- ②地域コミュニティの共助による雪処理活動
- ③空き家等の雪下ろし対策
- ④農林水産被害への対応

- ①市町村による平時からの所有者特定と取組の実施
- ②地域一齊雪下ろしなど推進
- ③内外のボランティア等、雪処理の担い手による協力
- ・安全な除雪作業に関する学習・講習会の受講やボランティア保険への加入要請
- ・屋根雪下ろし等危険な作業の回避

#### ②雪に強い住宅づくり(克雪住宅の推進)

#### ③災害時要援護者及びその関連施設に対する平常時及び緊急時の適切な情報収集・除雪支援の整備

### 【豪雪地帯対策の現状】

○豪雪地帯対策基本計画（昭和37年策定、平成18年全部変更）に基づき、交通・通信等の確保、農林業等地域産業の振興、生活環境施設等の整備、国土保全施設の整備及び環境保全等の対策が講じられている。

【近年の大雪による被害】  
○戦後の主な豪雪では、昭和38年1月豪雪231名、昭和55年度の大雪152名、昭和58年度の大雪131名、平成18年豪雪152名の死者・行方不明者が発生。

○平成22年度の大雪では死者131名、重傷者636名の人的被害が発生。また住宅をはじめ電力、水道などライフラインの被害、国道における通行止め、農林水産業等の被害も発生

### 平成22年度の大雪の教訓

#### ○除雪作業の安全対策の徹底

#### ○空き家の除雪

- ・除雪作業中の死者が82%、65歳以上の高齢者が66%
- ・豪雪地帯の32%、特別豪雪地帯の48%で空き家等の除雪問題が発生
- ⇒安全対策の徹底が重要
- ・豪雪地帯において建設業者数が10年前と比較して14%減少
- ⇒地域コミュニティによる一齊除雪やボランティア受け入れ態勢の整備の検討が必要
- ・国道49号、9号、8号等で長時間にわたる多數の車両が道路上に停滞
- ⇒道路・交通管理者等の情報共有と調整
- ・突然の大雪により漁船の407隻が転覆・沈没等
- ⇒まとまった降雪が予想される場合は漁船の陸揚げ等の工夫

### 高齢者等の事故の他、新たな課題も顕在化

#### ○除雪を担う建設業者の減少

#### ○大雪時における適切な道路管理

#### ○漁船の転覆、沈没等の被害

- ①市町村による平時からの所有者特定と取組の実施
- ②地域一齊雪下ろしなど推進
- ③内外のボランティア等、雪処理の担い手による協力
- ・安全な除雪作業に関する学習・講習会の受講やボランティア保険への加入要請
- ・屋根雪下ろし等危険な作業の回避

- ②雪に強い住宅づくり(克雪住宅の推進)
- ③災害時要援護者及びその関連施設に対する平常時及び緊急時の適切な情報収集・除雪支援の整備

#### ②雪に強い住宅づくり(克雪住宅の推進)

#### ③災害時要援護者及びその関連施設に対する平常時及び緊急時の適切な情報収集・除雪支援の整備